

はじめに

本書は2015年11月に大学教育出版から発行された『ちよつとマニアックな図書館コレクション談義』の続編です。出版社は樹村房に変わりましたが、正真正銘、パクリではありません。

前作はおかげさまで1か月余で2刷となり、図書館員による類書のない不思議なテイストのコレクション論に多少は関心をもたれたようです。

前作で意識したのは、指定管理者や直営館で働く非正規職員といった、いろいろな立場で働く方々に共著者となってもらったことでしたが、今作は公共図書館以外の館種の勤務経験者や、組織に属さずフリーで活動する図書館員などにも健筆をふるってもらおうと企画しました。ところが、なかなか思うようにならず、学校図書館のコレクション論には言及できませんでした。でも、前作同様、図書館員の選書にかける熱い思いが言霊になった、と編者の一人として自負しています。

さて、悩んだのは書名です。奇を衒^{てら}わず「続」を冠すればいいか、と安易に考えていましたが、初校を手にしたときに考えが変わりました。この本はこれでは終わらないな、と。大仰な表現ですが、斯界には素晴らしい棚づくりをしている方が大勢いるのだから、その情熱やスキルをもっと伝えてもらわないか、と思った次第です。そこで、「続」の次は「続々」では面白みに欠けるので、大好きな團伊玖磨の「パイプのけむり」シリーズを真似て、また長寿本とならんとする願いも込めて、本作には「ふたたび」を冠することになりました（「パイプのけむり」シリーズの2作目は「続」でしたが……）。もともと、あくまで本作が売れてなんぼの話ではあるのです（笑）。

図書館を離れて5年半余となります。図書館員（現職者）から図書館人（図書館をこよなく愛する人）となり、何が一番寂しいかといえば「選書ができない」ということです。14年の現職期間、最も司書としてのやりがいを感じていたのは選書であり、棚づくりです。そして図書館巡りの一番の楽しみは、棚から伝わってくる図書館員の本と利用者に対する愛情です。棚が輝き、そこに並ぶ資料が来館者に語りかけるのも、その棚をつくった図書館員の、時には先達たちの、教養や感性であることは言うまでもありません。

図書館巡りのたび、地域資料の棚を前にしたときに感じる郷土の軌跡や偉人への畏怖、こう

した資料を地道に収集・保存してきた図書館員への敬慕。あらためて、図書館のコレクションの奥深さを感じずにはいられないのです。

ちなみに、前作は「図書館で酔ってみたい」「自動車文化を考える棚」「文藝別冊「KAWADE 夢ムック」の幸せ」の3点（他の執筆者に比べ控えめな分量）の拙いコレクション論を書きつつ、編者として初めて本を編む貴重な経験をしました。

今作は、斯界の有為な人材に一人でも多く健筆をふるってもらうため、私のコレクション論は控え編集に徹することになりましたが、本書全体のイメージとして図書館のコレクションをめぐる昨今の状況等や図書館の選書のあり方に若干触れさせてもらいました。

公共図書館の選書についてかまびすしく論議されるたび、本作に熱い思いを綴ってくれたような図書館員がたくさんいることを知っておいていただきたいのです。

2017年10月

内野 安彦

ちよつとマニアックな図書館コレクション談義 ふたたび もくじ

はじめに i

I あらためて図書館のコレクションを考える

書店からも図書館からも本が読者に届かぬ窮状 2

出版業界からの「貸出猶予」が問いかけるもの 5

顕在化されていない利用者の要望を満たすことも図書館の使命 8

選書・排架・展示の工夫次第で図書館の利用は伸びる 11

まちにおける書店と図書館の役割のちがい 15

II やつぱり図書館員は本が好き

北澤梨絵子

好きな気持ちを応援したい！——まちの誇りをコレクションする 22

地元企業から見る本づくりの現場とコレクション 33

手紙のもつ力と図書館からのラブレター 41

清野 愛子

やってみよう！ Y A サービス 50

「読書離れ」ってホント？ 55

こんなY A 棚をつくりたい 60

十代による十代のためのイベント！ 67

高橋真太郎

図書館の特別コレクション 74

図書館で一番「貴重」な資料は何？ 78

図書館と書店と住民の幸せな関係 84

まちじゅうが図書館？ 87

本当に役立つその一冊を 90

千邑 淳子

ビブリオ・キッチン・スタジオ 100

自分の好きなように生きよう！ 112

昭和の時代を語るカラーブックスに恋をして 117

大好きなチヨコレートのための棚
視聴覚資料と本が恋をする 125 121

小嶋 智美

病院の中の「図書館」と医療・健康情報 130
ロックな医学文献への旅——医学文献データベースをゆるやかに使う 138
医療・健康情報と公共図書館の司書——多治見市図書館 中島ゆかりさん
場末の酒場は究極の図書館である——『なんや』店主 西川ブヨ明男さん 154 147

大林 正智

ボンボン時計は歌う 162
ゼロヨンコレクションとは何か 169
カモメ占い 176
きのご先生ふたび 189

おわりに——終わらないコレクション談義をもっ少し 195



あらためて図書館のコレクションを考える

書店からも図書館からも本が読者に届かぬ窮状

前著『ちょっとマニアックな図書館コレクション談義』（以下、『マニコレ』とする）の「はじめに」冒頭に、上梓の理由を二つ挙げました。一つは「これ以上、まちから本屋さんがなくならないことを祈って」、もう一つは「図書館をまだ一度も使ったことのない人に、図書館サービスを少しでも知ってほしいから」と。この思いを共有する5人の執筆者を得て、2015年11月に『マニコレ』は生まれました。

この2015年から遡ること十数年、2000年から2002年にかけて、『文藝春秋』『新潮45』『論座』といった総合誌にて、林望、楡周平、三田誠広等の著名な作家が公共図書館の在り方に言及したことで、図書館サービスやコレクションに衆目が集まりました。そして、2003年、日本図書館協会と日本書籍出版協会の合同による公立図書館貸出実態調査の実施へと繋がり、ベストセラー本の複本購入や専門書の購入実態等が明らかになりました。出版界が図書館界に抱いていたベストセラー本の過度な複本購入という実態はそれほどではなかったにせよ、溝が埋まったという結果にはなりませんでした。

その後、このベストセラー本の複本問題¹については、紙・誌面を賑わすことが漸減しつつありましたが、再燃したのが『マニコレ』を上梓した2015年でした。

そして、あれから2年近くが経ちました。私は「出版界と図書館界は一心同体」である、と『マニコレ』で書きました。この本を出したことによるものかどうかはわかりませんが、講演のテーマに「選書」を挙げてくる依頼主が増えました。もともと、これまで話す機会の多かった「図書館の人事管理」や「図書館サービスの基本」といったテーマであっても、私は必ず日本の出版流通の課題や、それに係る選書問題には触れるように努めてきました。「図書館司書の資格講座には「図書・図書館史」という科目はあるが、そもそも出版業と出版流通の仕組みや現状を教えようという発想がない」²と言われるように、私は大学の司書科目や司書教諭科目の授業（「図書館制度・経営論」「図書館サービス概論」「学校経営と学校図書館」等）においても、必ず1コマ（90分）は、日本の出版流通の課題と、出版界と図書館界のサービスを巡る論議の概要を話すことにしています。

蛇足ですが、この授業の学生の反応はすこぶる良いのです。司書や司書教諭科目を学ぶ学生の多くは、どうやって出版社から書店に本が流れてくるのかを知らないのです。「日本には教科書を中心におびただしい図書館情報学の出版があるが、図書館と出版業をクロスさせた書籍

は一冊もない」²という現状は、この問題への図書館情報学の教員や図書館員の関心の希薄さを物語るものと言えなくもありません。図書館の書架を見ればそれはわかります。出版関係の書籍が十分に所蔵されている図書館はそう多くはありません。網羅的な収集をすべきと主張するつもりはありませんが、過去の販売実績に基づく取次から書店への配本システムにおいては、書店主が知らないうちに出版や書店といったジャンルの本が中小の書店に並ぶことは稀であると言えます。こういった状況は国内の図書館を豊富な写真で紹介した一般向けのものを除いてはさらに顕著となります。いわゆる「売れないジャンル」になるのであると思います。

卑近な話ですが、2016年夏、京都の某老舗書店に寄ったときのことです。専門書が並ぶ書架を探し、確か「教育学」と「図書館・博物館学」とサインがあったと記憶しています。「教育学」の棚には数百冊の本が並んでいましたが、一方「図書館・博物館学」の棚にあったのはたった一冊。それは奇遇にも『マニコレ』でした。専門書を広く扱う書店においても、図書館情報学の棚に現在流通している本の半数以上が並んでいる書店は国内でもわずかしかなかった。先の京都の書店に「図書館・博物館学」というサインがあったこと自体が珍しいことで、こういう現状を図書館員は自分が所属する自治体の図書館のコレクションと不断に比較して考えているのだろうか、と、仕事で訪ねたまちの書店の棚と、そのまちの図書館の書架を見比

べることがたまにあります。書店からも図書館からも本が読者に届いていないなあ、と感ずるのです。

出版業界からの「貸出猶予」が問いかけるもの

2015年の10月に行われた第17回図書館総合展のフォーラム「公共図書館の役割を考える」本に携わる私たちからの期待」や、11月の第101回図書館大会の第13分科会「出版と図書館」において、新潮社社長の佐藤隆信が発した、書籍の刊行から一定期間図書館での館外貸出を行わない「貸出猶予」の発言が話題となりました。一般紙でも取り上げられました。多くの本が初版止まりで「初期費用」の壁を超えられない文芸書出版社の窮状が訴えられたのです。

この二つの催しは日本書籍出版協会によって行われたもので、2016年2月に、同協会の図書館委員会著・編『2015年「図書館と出版」を考える 新たな協働に向けて』として販売。全国の公共図書館には頒布されたと聞きます。しかし、この冊子について図書館員を対象にした研修会で、現物の冊子を手にし、またはパワーポイントで書影を見せて、「この冊子をご存知ですか」と尋ねると、見たことがないという反応が返ってくるのが少なくないのです。

そもそも所蔵登録していない図書館も多くみられます。

この貸出猶予の問題は、図書館のコレクション構成の在り方、さらに資料購入費の問題に収斂されると考えられます。潤沢な資料購入費が望ましいと訴えるのは簡単ですが、近年の公共図書館の資料購入費の減少は顕著。しかしその一方、自治体の基本計画を見ると、数値目標に貸出冊数を増やすことを挙げている自治体がいまだに多いのです。こうした窮状を打開すべく、日本書籍出版協会は2016年3月に文部科学大臣に、「図書館資料購入費、図書館整備充実に関わる経費について」と題した要望書を出しました。文面には「現在、学校・公共・大学の各図書館では、資料購入費が十分に手当てされていないために、図書館の根幹である資料の充実に支障をきたし、それが資料選定の在り方や利用者へのサービスに影を落としていることを、私たち出版社もたいへん危惧しています」とあります。また、具体的に2000年度と2014年度の予算ベースで比較し、公共図書館の資料購入費総額が285億と18%減少していること、1館当たりの平均額が1311万円から878万円と33%も減少していることを指摘しました。³

確かに資料購入費の減少が購入資料の選定に影響を及ぼすことは否定できません。予算が減れば高価な資料の購入は控えざるを得ません。内規にて、高価な本として扱う価格下限を定め

たり、決裁権者を変えたりしている自治体は少なくないようです。また、利用が少ないと思われる資料は買わないといった選書の仕方に傾きがちになることも懸念されます。

しかし、どうして図書館は貸出冊数を伸ばすことを目標にしようのでしょうか。貸出サービスの位置づけや図書の選択については、これまで活発な議論が行われてきています⁴。すべての図書館が画一的な資料収集方針にすることが良いとは思いません。しかし、「図書館の存在やサービスは、言うまでもなく著作者や出版社の活動、さらには書店や取次など販売・流通の仕組みに依存している。図書館が、安定的な出版文化産業を支えるために汗をかくことは、自らの活動を維持するためにも不可欠なのである。しかし、こうした自明の観点が、公費で賄われている図書館の職員の意識にのぼることは少ない」⁵との指摘があります。

貸出を伸ばすことで、図書館サービスが市民生活に浸透し、その結果、自治体の中で図書館が評価される人間的にも財政的にも認められることになるとの考えは、理想的な展開として否定するものではありません。しかし、本当に貸出冊数が伸びれば資料購入費の予算は増えてきたのでしょうか。実際はそうはなっていない自治体が多いのではないのでしょうか。逼迫する地方自治体の財政状況下、図書館だけ予算が容易に増えるはずはありません。図書館の予算は、旅費や負担金や謝礼などはそもそも少額であり、削りようがありません。高額なものの一つとして

図書館システム管理委託料がありますが、債務負担行為の期間の途中で減額は困難。となると肝心の図書購入費が標的にされやすい（自ら減額しやすい）というのが多くの自治体の現状ではないでしょうか。

顕在化されていない利用者の要望を満たすことも図書館の使命

そもそも、一人でも多くの市民に図書館サービスの享受者になってほしいというのが図書館員の望みであって、かつ多種多様なコレクションで書架を埋めたいという夢を図書館員は誰だって抱いているはず。貸出冊数は利用者によって生み出される数値で、1人の利用者が1年に100冊借りても、30人の利用者が合わせて100冊借りても「同じ100冊」の貸出冊数です。図書館サービスを敷衍するの^{ふえん}にどちらが望ましいかといえば、後者であろうと私は考えます。

南学は某自治体の貸出実績を分析し、「カード保持者は市民の20%だが、年に1回でも貸出サービスを利用した者はその半数であり、その中の1割の利用者が9割の貸出図書数を占めていた」としました。⁶ この結果を人口10万人の自治体に置き換えて考えてみますと、カード保

持者は20%の「2万人」。年に1回以上図書館サービスを利用した者はその半数の「1万人」。さらにその中の1割である「千人」が貸出図書 of 9割を占めることとなります。市民のわずか1%です。驚くべき数値ですが、私の卑近な実務経験から言っても、あながち実態と乖離した数値とは思えません。

鹿嶋市内で150人余の聴衆を前に講演した際に、図書館の利用カードを持っている人に手を求めたところ、わずか数人しかいなかったという経験もあります。聴衆の大半が60歳以上の男性という特殊な事情があったにせよ、まだまだ図書館サービスの享受者は市民の一部に過ぎないのです。

あくまでも主観ですが、ヘビーユーザーほど1回当たりの貸出冊数は多く、めったに来られない利用者が大量の資料を借りていかれる光景は稀であったと記憶しています。一部のヘビーユーザーのための施設と偏見をもって見られるより、貸出冊数よりも実利用者数や新規登録者を目価値に挙げた方が、首長や予算査定者に響くのではないのでしょうか。『マニコレ』にも書きましたが、多種多様なコレクション構成による潜在的利用者の掘り起こしを図る方が利用も伸び、予算獲得にも繋がるということを、私は実際に現場でやってきました。「その蔵書構成が図書館への評価対象項目とされているのだろうか。」「貸出数」や「来館者数」といった数値

化しやすい指標だけでなく、顕在化されていない利用者の要望を満たすことも図書館の使命であり、そうした選書をおこなうことが図書館人の専門性ではないかと、多くの出版に携わる人は感じている」⁷との持谷寿夫（みすず書房社長）の言葉は傾聴に値するものと考えます。首長や議会議員が市内の行く先々で「最近、図書館によく行くよ」と何人もの市民に声をかけられることこそが、首長の図書館への理解を促し、予算獲得に繋がるのではないかと私は思います。

また、図書館の貸出冊数の増加が、書店における書籍の販売機会の損失と短絡的に語られることがあります。これについても先述したように、貸出冊数の多くがヘビューザーによるものだとしたら、実際問題として年間に100冊（定価1500円／1冊）の本を借りた人が、その本をすべて購入するでしょうか。単純に計算して15万円です（消費税は考慮せず）。どう考えても飛躍しすぎではないでしょうか。「国民ひとりあたりの書籍の購買数というのはほとんど変わっていないくて、唯一変わったのは、新刊発行点数が1975年の4倍弱（1万9979点→7万6465点）になっていることで、その4倍に水ぶくれしたのが不況感の原因」⁸との永江朗の指摘もあります。出版不況の原因にはいろいろな要素があることは述べるまでもありませんが、単に図書館の貸出が問題であるとの指摘は正鵠を得ていないと思います。

選書・排架・展示の工夫次第で図書館の利用は伸びる

文化庁の2013年度「国語に関する世論調査」（全国16歳以上の男女が対象）では、47・5%が1カ月に1冊も本を読まないと回答しています。逆に考えると52・5%が月に1冊は本を読む、と回答しているわけで、単純に2人に1人は「読者」と置き換えられます。読者の中には「本は買って読む主義」という方もいるでしょうが、図書館サービスを知らない市民がまだ多くいることは確かです。もともと、年間を通して1冊も本を読まないと回答しているものではないので、「読者」は52・5%以上は間違いなくいるのです。

実際に図書館で本を借りた人の割合（2014年度における市内の総人口に占める、1回でも本を借りた割合）は、長野県・塩尻市の例で言えば17%です。ちなみに、塩尻市の市民一人当たりの貸出冊数は9・7冊（2015年度）で、長野県内の19市ではこの数年来トップであり、全国的に見ても、この数値が10冊を超える自治体はそう多くはありません（塩尻市は2012年度は10・1冊）。全国的にも市民の図書館利用が活発な塩尻市においてもこの程度なのです。この数値は常世田良の調査によるもので、ちなみに同時に調査対象となった堺市は11%でした。

また、同調査では、貸出総数のうち、新刊（発行から半年以内のもの）を貸し出した割合が、塩尻市は10%、堺市が5%であることも判明しました。要は読書を日常生活にしている潜在的利用者は、現に図書館を利用している人よりもはるかに多いのです。

書店における委託販売制度における普通委託（新刊・重版）の返品期限は105日。書店の棚を売れずに長く温めていた委託本の多くは、この期間内に書架から消えていきます。こうして早々と書店店頭から消えていく書籍を蔵書としてもっているのが図書館です。選書・排架・展示の工夫次第でいくらでも既存の利用者だけではなく、すでに「読者」である「潜在的利用者」を引き付ける策はまだまだいくらでもあると考えます。

また、除籍に関して、その対象の本が県内に所蔵されていなければ除籍を見送るというやり方をよく聞きます。除籍という「川下」でこうしたコントロールが図られることは好ましいことですが、そもそも「川上」である選書の時点で、県内の所蔵状況が勘案されないのはなぜでしょうか。先述した地方の中小書店の棚に並ばないような「図書館にだけはあってほしい本」が県内にほとんど所蔵されていないといったことは珍しくありません。些末な私事ですが、本を執筆するたび、既刊資料の多くを図書館に頼らざるを得ず、そのときにしみじみ資料の偏在を感じるのです。貴重でも高価でもない書籍、図書館に所蔵されていて当然のような書籍をど

うして他県の図書館から相互貸借しなければならないのか。蔵書検索、物流といった図書館のネットワークは評価できますが、蔵書の偏りは資料購入費の減少が続く昨今、ますます顕在化しているように思えてならないのです。

日本書籍出版協会が文部科学大臣に要望したところで、容易に図書館の資料購入費が増えるとは思えません。ただ、図書館と一心同体である出版界がこうして国に働きかけていることを、図書館長は予算要求時や必要に応じて財政所管課や首長に当該文書を見せ、出版界の窮状を訴えているのだろうかになります。ダメモトでもこうした「事実」は伝えるべきであると思います。先述した冊子の取り扱いのように、図書館だけの問題に矮小化してしまうことだけは避けてほしいのです。

2016年11月22日、日本書籍出版協会文芸書小委員会は、「資料費不足等を理由にした、リクエスト上位の図書の購入や寄贈を呼びかける図書館の存在」を問題視し、文芸書・文庫本の購入や寄贈に特段の配慮をしてほしい、と全国の公共図書館長あてに文書を発送しました。新刊本の貸出猶予の文言はありませんでしたが、図書館コレクションの在り方に一定の配慮を求めるものでした。しかし、どうして自治体の予算編成時期に合わせた時期にこの要望書を出さなかったのだろうか。仮にこの要望書が6月頃までに送られて来ていれば、次年度の予算編

成作業に入る前に庁内での理解を求めることができたのに、と残念に思います。

2015年から2016年にかけて、こうした図書館コレクション等をめぐり出版界から図書館界に問題提起がされました。図書館を責めるというより、出版文化を共に守っていかうという提案と私は受け止めています。それは言うまでもなく読者を守ることにほかなりません。まちの書店の閉店は依然として止まりません。1999年から2016年の17年間で書店数は2万2296軒から1万2526軒に減少。平均すると年間550軒余も減っているのです。出版社も取次も減っています。「これ以上、まちから本屋さんがなくならないことを祈って」と私が書いたところでどうにもならないことは承知していますが、なにかできることはないかと常に考えています。それが図書館人の務めだと思っています。

2017年、鹿嶋市で講演する機会を得ました。参加者の9割は市民。7割は旧知の方でした。そこで図書館サービスを充実させるために図書館員ができること、市民ができること等を説きました。質疑の時間に、参加されていた市議会議員の一人が「今日の内容は目から鱗だった。一議員として反省した。どうか議員をもっと市民は使ってほしいし、私ももっと図書館のために働きたい」といった趣旨の発言をされました。この方は図書館を知らない議員ではありません。むしろボランティア活動等で図書館に通曉（つうきょう）している人です。埼玉県や千葉県から来ら

れた図書館員や図書館OBがこの言葉に感銘を受けた、と私に言ってきました。

まちにおける書店と図書館の役割のちがい

図書館員を前にした講演で必ず言うことがあります。「図書館員は行政マンとしての意識が希薄であることはいまさら言うに及ばず、地域に出ようとすると意識がさらに希薄である」と。「図書館サービスが理解されない」と仲間内で集まっていくなに不平・不満を言いあっても何も変わりません。図書館員が全国の仲間との交流を通じて学んだことを地域に還元しなければ、図書館はいつになっても庁内はおろか、市民に広く知られる存在にはなりません。予算の増額を、と図書館員がいくら要求しても容易に叶うものではありません。地域の中で自分が図書館員であることを知ってもらい、図書館を利用する市民が増えていくことで、市民の声として予算要求の理由づけができるのです。利用者が増えれば自ずと図書館の棚（コレクション）は鍛えられます。そして、市民が書店と図書館の棚に並ぶ書籍の違いに気づき、図書館のコレクションは充実してゆくものと考えます。

本書は、図書館を一人でも多くの市民に知ってもらい使ってほしいという図書館員の熱い思

いをコレクションや展示の方法を通して、図書館員以外の一般の読者にも伝わるよう編んだものです。前作同様、楽しく読んでいただけたら幸いです。そして、マニアックではない普通の図書館のコレクション談義がもっと活発に行われるようになることも願っています。

注

- 1 この問題については、葉袋秀樹のブログ「図書館の基礎知識」の文献レビューが参考になる。
<http://toshokanronjugem.jp/?eid=10>（参照 2017年2月10日）
- 2 堀渡「シンポジウム「公共図書館はほんとうに本の敵？」を聞いて考えた 公共図書館と出版界の関係をねじらせるな」『出版ニュース』2015年3月上旬号 8頁
- 3 「図書館資料購入費、図書館整備充実に関わる経費について（要望）」<http://www.jpba.or.jp/pdf/documents/toshokanzougaku201603.pdf>（参照 2017年2月10日）
- 4 安井一徳「無料貸本屋」論」田村俊作・小川俊彦編『公共図書館の論点整理』（勁草書房 2008年）に詳しくレビューされている。
- 5 坪井一「図書館は「地域をつくる学びと交流の場」社会教育機関としての終焉、そして再生へ」『社会教育』2016年11月 41頁
- 6 南学「公共施設等総合管理計画と図書館機能の再編成」『ガバナンス』2016年8月号 30頁
- 7 一般社団法人日本書籍出版協会図書館委員会著・編『2015年「図書館と出版」を考える 新たな

な協働に向けて 報告集』日本書籍出版協会図書館委員会 2016年 3頁

- 8 堀部篤史・内沼晋太郎・永江朗「裏通り」の書店の挑戦 誠光社とB&B』『ユリイカ』2016年3月臨時増刊号 115頁

- 9 市民一人当たりの貸出冊数は、年間の個人貸出冊数（書籍に限らず、雑誌やDVDやCDといった視聴覚資料も含む）を当該自治体の人口で除した数値。

参考文献

「貸し出し猶予「主張に矛盾」」『朝日新聞』2016年2月17日付

「平成28年度長野県公共図書館概況」<http://www.library.pref.nagano.jp/wp-content/uploads/2016/10/H28gaiky08.pdf>（参照 2017年2月10日）

「こぼればなし」『図書』2016年9月

おわりに——終わらないコレクション談義をもう少し

『書物としての宇宙』（明治大学人文科学研究所編・発行 2014年）

前作『ちよつとマニアックな図書館コレクション談義』が好評をいただいたということで、第2弾を出版する機会に恵まりました。

なぜ「ちよつとマニアック」なんだろう、どうして「コレクション談義」でなければならないか。つたのだろう、と考えているときに出会ったのが、この講演集の中でフランス文学者の鹿島茂が語ったこんな言葉です。

「コレクションとは何か？ それは、この世に存在するものを集めて存在しないものをつくらだす」ということなんです」

これを図書館に当てはめて考えることはできるでしょうか。「この世に存在するもの」、これは現に出版され、流通している本、雑誌、CDやDVDなどと考えてよいでしょう。それでは「存在しないもの」（鹿島氏は後で「潜在的にしか存在しないもの」と言い足しています）とはどう

いうものなのでしょう。

前作、今作を通じて、コレクション談義を寄せた図書館員に共通する思いはひとつ。それは「図書館をもっと知ってほしい、使ってほしい」というものです。それは、多くの人が図書館を使うことによって、その人たちの人生がより豊かになり、それによってさらに図書館の奉仕する対象である「共同体」（市の図書館に勤務する私としては「自治体」「地域」と考えてしまいがちなのですが、本書をお読みいただければわかるとおり、図書館が奉仕するのはそこだけにとどまらず、学校や大学、専門分野に従事する人でもあったりするので「共同体」という言葉を使ってみます）の未来がさらに明るいものになる、と考えているからです。

共同体の未来。図書館員は選書の際に、現在利用してくれている利用者のことだけ考えているわけではありません。まだ図書館に来たことのない方や、図書館の存在に気づいてない方にはまだ生まれていない方のことを考えて選書することもあります。というのは現在の利用者は潜在的な利用者の一部に過ぎないし、また、図書館というものはひとりの人間の生命よりも長いスパンで存続していく（べき）ものだからです。

もちろん課題を抱えた目の前の利用者を支援することは重要です。しかしそれだけで十分とは言えないでしょう。その課題を解決した利用者が次に取り組むことになる課題はどのような

ものになるか。そのとき社会はどのように動いていくか。想像すべきことはたくさんあります。それは簡単なことではありません。しかし想像力を欠いた図書館のコレクションは魅力的でありうるでしょうか。

さて冒頭の問いに戻ります。図書館が、この世に存在するもので作り上げる、潜在的にしか存在しないものとは「共同体の未来像」なのではないか、と私は考えています。未来のことは見えない。だから私たちは人の声を聞き、データを分析し、歴史を参照して、あるべき「共同体の未来像」を想像します。その未来像を照らし出せるようなコレクション構築を目指します。ただしそこには唯一の正解というようなものはありません。共同体も、私たち人間や図書館と同じように「成長する有機体」だからです。正解がないのならば、できるだけ多くの状況に対応できるよう、広く深いコレクションを用意しておきたい。そうなるとコレクションについての話（談義）は「ちよつとマニアック」にならざるをえない、というわけです。

『生物と無生物のあいだ』（福岡伸一 講談社 2007年）

図書館のコレクションの在りようを考えると、連想する概念のひとつに「動的平衡」というものがあります。生物学者の福岡伸一は『生物と無生物のあいだ』のなかでこう言っていま

す。「エントロピー増大の法則に抗う唯一の方法は、システムの耐久性と構造を強化することではなく、むしろその仕組み自体を流れの中に置くことなのである」。つまり「生命とは動的平衡にある流れである」と。わかりやすく言うと、生物は秩序を壊しながらでないと秩序を維持できない、ということだと私は解釈しています。

日々増えていく蔵書を見て「エントロピー増大の法則……」とつぶやく図書館員は私だけでしょうか。図書館に置きたい本は次々と出版されている。しかし本を置くスペースには限りがある。できることなら所蔵している本は所蔵し続けたい。ため息が出ますね。

これに抗うには、終わりのなき書庫の増設、図書館員の増員、ではなく（それが可能であれば嬉しいのですが……）、コレクション構築の「仕組み自体を流れの中に置く」しかないのかもしれない、ということでしょうか。

図書館の資料が徐々に入れ替わっていくように、図書館員も時間の流れとともに入れ替わっていく。そして図書館のシステムもまた、社会の要請の中で変化しつつ、それでも図書館であり続ける。これも「動的平衡」の状態のひとつだと言えるでしょう。

「図書館の死」というものがあるとしたらそれは、図書館員の活動や、それを支える共同体の活動が、図書館のエントロピー増大に追いつかなくなったときに訪れるのかもしれませんが。そ

うならないために（そうならない方がいい、と私は思うのです）、私たちは秩序を壊しながら秩序を維持していくべきなのではないでしょうか。

それを可能にするのは何でしょう。図書館に携わる人たち、これから携わることになる人たちの間で、求められる、あるべき図書館像が、生き生きと語られること。つまり図書館談義です。既存の図書館の良いところを守りながら、足りなかったところを補い、今まで思いつかなかった（けれどもこれからの図書館にとって必要となるような）事業や活動についての図書館談義を、広く、さまざまな人を巻き込んで続けていければ、図書館はもっともっと面白く、共同体はますます豊かになっていくのではないのでしょうか。

ですので、この本は図書館関係者にはもちろん、今まで図書館に関心をもっていなかった人に向けても書かれています。図書館に来てほしい、そして人生をよりいっそう素晴らしいものにしてほしい、という願いを込めて。図書館にはそれを支えるチカラがあるのだ、と私は信じています。

さて、この「マニコレ」シリーズ、複数の図書館員によるコレクション談義を集めたもの、という形をとっています。つまり「コレクション談義のコレクション」であると同時に「コレ

クシヨン談義好きの図書館員のコレクション」でもあるわけです。自分がコレクションの構成要素になるとは、想像してもみませんでした。

先述の『書物としての宇宙』で鹿島氏は「コレクションをつくってゆくとき、意外に障害となるのが、モノの属性は一つだけではないということ」とも言っています。「本好き、人好き、地域好き、コレクション談義好きの図書館員」をコレクションしているつもりが、何か別のコレクションになってしまっている、という可能性もある、ということですよ。

図書館員の新たな属性が見いだされ、どんなコレクションが立ち上がるのか、楽しみながら恐ろしいような……。とにかくコレクション談義を続けていくしかないようですね。コレクションを止めるほど難しいことはないんですから。

ここで、読者のみなさん、この本づくりにかわってくださったみなさん（執筆者の方々やその執筆を支えてくださった勤務先図書館やご家族の方々、図書館員に勇気を与え続ける共編著者の内野安彦さん、執筆者の思いをカタチにしてくれた編集者の安田愛さん）に感謝の意を表して、いったん、「終わらないコレクション談義」の幕を閉じたいと思います。ありがとうございました。

またお会いしましょう！

2017年10月

大林
正智



内野 安彦（うちの・やすひこ）

ライブラリアン・コーディネーター、FMラジオパーソナリティ、常磐大学・同志社大学・熊本学園大学非常勤講師
1956（昭和31）年茨城県鹿嶋市生まれ。鹿嶋市、塩尻市に33年間奉職。両市で図書館長を務め、定年を待たず早期退職しフリーランスに

著書に『だから図書館めぐりはやめられない』（ほおずき書籍 2012年）、『図書館はラビリンス』（樹村房 2012年）、『図書館長論の試み』（樹村房 2014年）、『図書館はまちのたからもの』（日外アソシエーツ 2016年）、『クルマの図書館コレクション』（郵研社 2016年）などがある

大林 正智（おおばやし・まさとし）

田原市中央図書館勤務

1967（昭和42）年愛知県豊橋市生まれ。不惑だか不惑（安田登『身体感覚で『論語』を読みなおす。』春秋社 2009年参照）だかの頃に「人に喜ばれて自分も楽しい仕事」を求めて図書館界に潜入、現在も潜入中（勤務態度はきわめて良好）。そうこうするうちに内野安彦氏に「オイラと組まないか？ もうけようぜ」（RCサクセション「よーこそ」参照）と誘われ、図書館に関するさまざまな企みに参加
著書に『ちょっとマニアックな図書館コレクション談義』（共著）（大学教育出版 2015年）、『ラジオと地域と図書館と：コミュニティを繋ぐメディアの可能性』（共編著）（ほおずき書籍 2017年）がある

日本ロック図書館協会（JRLA）認定ROCK司書

ちょっとマニアックな
図書館コレクション談義 ふたたび

2017年11月6日 初版第1刷発行

編著者 © 内野安彦
大林正智
発行者 大塚栄一

検印廃止

発行所 株式会社 樹村房
〒112-0002
東京都文京区小石川5丁目11番7号
電話 東京 03-3868-7321
FAX 東京 03-6801-5202
<http://www.jusonbo.co.jp/>
振替口座 00190-3-93169

組版／難波田見子
印刷・製本／亜細亜印刷株式会社

ISBN978-4-88367-287-5

乱丁・落丁本は小社にてお取り替えいたします。